

電腦援助

浅田 英輔 Ver.14

Literacy

最近よく取り上げられる、「ネットリテラシー」という言葉。今回はこれについて考えてみようと思う。

Literacyは、letterを語源に持ち、もともとは「識字率」を指す言葉のようだ。

調べてみると、「文章や約束事をうまく読み解く力」くらいの意味で使われている。ネットリテラシー＝インターネットリテラシーとは、インターネットをうまく使う力、正しく利用する力といった意味あいといえる。インターネットがあればいろいろなことができる反面、危険も存在する。動画サイトでは著作権がからんで問題になることもあるだろうし、出会い系サイトでは身の危険にさらされる可能性もあるだろう。ショッピングサイトでは、支払いをしたのに商品が届かないとか、サイトの写真と違うものが届けられたりとかといった問題も起こるだろう。

つまり、危険な目に合わず、情報をうまく利用し、自分からも問題のある発信をせずにいるということ、また「やりたいことのやりかたを調べられる力」「やりたいことが問題ないことか調べられる力」も含めて「適切なインターネットリテラシー」といえる。

★著作権について

これは電腦援助12で詳しく書いたので今回は省く。

著作権の侵害は「10年以下の懲役または1000万円以下の罰金」だそう。最近できた法律だと、「無断アップロードされているものだと知っていて、かつそれが本来は有料であると知っていてダウンロードした場合」は「2年以下の懲役または200万円以下の罰金」だそう。「知らなかったって言えばいいんだろう」「子どもがやったらないんじゃないか」などあるかもしれないが、最近は厳しくなっている様子。また、子どもがやった場合には親の責任を問われることもあるだろう。

アップロードについての著作権、ダウンロードについての著作権、両方に気をつける必要がある。



★規約

我々がインターネット上でメールアドレスを登録したり、[OK]を押したりしているものは、たいして「契約」がなされている。Amazonでも楽天でも、YouTubeでもGmailでもTwitterでもFacebookでもメルカリでも、パズドラでもグラブルでもだ。iPhoneを購入したときは、AppleID取得のときに規約が表示されているはずである。ID登録するということは規約にOKしているということだ。多くのサイトで「規約に同意しますか？」という文章が出てきているはずだ。これを全部読んでいる人はいるのだろうか。でも「全部読んだので同意した」ことになっているはずだ。例えばAppleの規約では、Appleともめたときの対応まで書いてある。

以下引用。AppleのLegal Information & Noticesより。

全ての紛争を含め、お客様による本サイトの使用に関する問題は、抵触法の規定を除き、アメリカ合衆国法及びカリフォルニア州法が適用されます。お客様は、カリフォルニア州サンタクララ郡の連邦裁判所及び州裁判所の人的管轄権及び裁判地に同意するものとし、当該管轄権又は裁判地については異議の申立てを放棄するものとするに同意します。

つまり、Appleともめた時は、カリフォルニアに行かないとだめなのだ。そしてそれに文句はつけられないことに同意させられているのだ。iPhoneを使っている人は、全員これに同意しているのだ。

「ふつー」に使っている分には問題ないのだが、何かうまくいかないことが起きた時やトラブル時に確認が必要な場合がある。ある人は、何年も使ってきたTwitterアカウントが凍結された（Twitter社により、アカウントを使えなくされた）そうだ。特に問題のある使い方をしていただけではないようだが、スパムアカウントと判断されたようである。こういったときは、多くは弁明の余地があるものだが、どちらにしても管理している会社のいうことを聞かなければならないという規約になっているはずだ。

※ スпамとは

SPAM、スパムメール、迷惑メールなどと呼ばれる。明確な定義はないようだが、一般的に「不特定多数に対して断りなく送られるメールなど」といえる。はがきのダイレクトメールと同じである。商品の宣伝のこともあるし、出会い系サイトの宣伝や、詐欺への導入のこともあるし、個人情報を集める目的のものなど、様々である。はがきと違うのは、システムさえ作れば、ほぼ自動で大量の処理ができるということである。しかも、これはそれほど難しいものではない。うまい誘い文句と目的のものへの誘導する仕組みさえあれば、手間をかけずに顧客獲得できるわけである。「そんなのに引っかかる人はいない」と思うが、1000通だとしても10000通だとしても労力は変わらないので、宣伝としては非常に優秀である。もちろん、「こんなものを送ってくる企業は信用できない」という逆の宣伝効果も期待できるのだが。

著作権のところでも書いたが、いろいろなロゴや写真を使う場合は規約の確認が必要である。例えば、パズドラのキャラクター画像を使うときにはどうしたらいいか。何を確認すべきか。そういうことは規約や公式ページに書いてあるはずである。

そういったことを調べることができたりするのがネットリテラシーといえる。「この画像をそのまま使って大丈夫かな?」「こういう使い方をしてだいじょうぶかな?」という疑問を持てることが大事である。

★クレジットカード

インターネットの大きな利点の一つになっているのがクレジットカードが使えることである。特にショッピングの部分では、インターネット普及に大きな影響を与えたといえるだろう。これがないと買物をするたびに銀行に振り込みにいったり、代引き（物が届いたときに配送業者に品物の料金を払う）ということになるだろう。クレジットカード決済に慣れると、違うやりかたをやるのは非常に面倒くさいものである。

ただ、やはり危険は多く潜んでいることに間違いはないだろう。「後払いだと思って使い過ぎてしまう」といったものはもちろんだが、基本的に数字などのデータで管理されているものである。いくら強固なセキュリティが施されていても、それを破ることは不可能ではない。なによりも、データ流出のほとんどは電子的要因ではなく、人の手によるものである。つまり、暗号を破られたとかハッキングされたとかではなくて、「置き忘れた」とか「落とした」とか「こっそり持ち出した」とかそういうことなのである。

そう考えると、クレジットカードはマイナンバーなんかよりもよっぽどゆるゆるである。ネット上のサイトで求められるのは、クレジットカードにかいてある番号、有効期限と、裏にかいてある数字くらいではないか?人のカードを悪用するのは簡単なのである。

対策としては、カードの枚数を少なくする。これで「管理しなければならないもの」が少なくて済むことになる。財布を紛失したときなど、カードの枚数が多いほど危険が多いといえるだろう。もちろん、どういうサイトでカードを登録するかという問題も大きい。求められるままにカード情報を入力すると、不正請求などの被害を受けるのは簡単だろう。クレジットカード決済代行サービスを使うのもよいかもしれない。

どちらにしても、カードの枚数を減らすとともに、カード情報を入力する場面を減らすということも有効と思う。



★SNS

SNSも電腦援助第5回で書いた。便利で楽しいけど使用には注意が必要。ここでのネットリテラシーとは、情報発信の部分になるだろう。どのサービスが、誰にみられているのかといったことは最低限わかっておく必要がある。不特定多数の人にみられたくないもの、みられてはまずいものはTwitterに投稿すべきではない。

以前、問題のある投稿を「リツイート」（人の投稿を、自分の知り合いにも広める行為。楽しい話題や面白いネタなどになされることが多い。知り合いの知り合いの知り合いというふうに広まっていく）された人が、「勝手にリツイートしてんじゃねえよ」と怒っていた人がいたが、Twitterとはそういうものなのである。リツイートされたくないものは投稿すべきではないのだ。

気になったものは、「こういう財布を拾いました」といったツイート。「どこどこで財布を拾いました」程度ならいいのだが、「何千円入っている、写真のような財布を拾いました。落とした方は連絡ください」といったツイートは、善意でなされたものではあるのだが、悪意のある第三者が利用しやすいともいえる。「よかれと思ってすること」は必ずしもよいことではないだ。

Twitterは全く知らない人の投稿をみることができるが、Facebookは承認が必要（全く知らない人には基本的にみえない）なので、Twitterに比べると拡散範囲が狭いものといえる。相互了解の「フレンド」なので、基本的に知っている人たちにみえるようにできる。とは言っても、友達の友達の友達は、たいてい全くの他人である。無防備に投稿するのは危険ともいえる。

よく問題にされるのが、顔が入った画像。自分を広めるのは大いに結構だが、友人や自分の子どもなどの写真を投稿することだ。問題のないことも多いが、嫌がる人もいる。また、「プロフィール写真」に自分の子どもの写真を使っている人がいるが、私は大いに疑問がある。「それは自分ではないだろう」と。自分の子どもがかわいいのはわかるし、「かわいいでしょう?!」と見せたくなるのもわかる。残念ながら、うちの子どもが一番かわいいのだ。

SNSは、投稿したものを誰がみることができるのか、どう広まっていく可能性があるのか、どうされたら不満をいうべきなのかといったことをある程度把握して使う必要があるだろう。



もうひとつ、ネット上には意外と悪意ある人がいるということだ。おもしろそうなコンテンツと見せかけて、スパムだったりすることも多い。少し前にFacebookにおいて「スラムダンクのその後」みたいなサイト誘導があったが、あれもスパムだ。登録した覚えのない出会いサイトやショッピングサイトがタイムラインに表示される場合、こういったスパムをクリックした結果であることも多い。それほど大きな被害があるわけではないが、自分の知らないところで登録されているのは怖いものがある。「面白いからみんなに知らせよう」という善意のもとに、ウイルスのようなものをばらまいているということになる。

★メール

拡散性の高いSNSと比べると、個の意味合いが強い。知っている相手とやりとりする分にはそれほどリテラシーがどうかを気にする必要はない。メールで最も注意が必要なのは、迷惑メールだ。最近の迷惑メールは様々な工夫がされている。いわゆるフィッシング（大手企業からのメールにみせかけるもの。URLをクリックさせることで様々な問題につながる）メールはどんどん見分けにくくなってきている。大企業であるほど、企業のトップページに「弊社を装ったフィッシングメールについて」などと注意点が書かれているので、そういうところを確認するのもよい。

★調べる

ggrksという言葉があるが、ネットで調べるとということが難しい人もいるようだ。たとえば、私はExcelを使って仕事をいろいろと便利にするのが好きだが、関数やマクロの使い方に習熟しているわけではない。ごく簡単な関数でさえ、毎回調べて使っている。絶対値を使いたい時は「Excel関数 絶対値」を調べると、ABSを使えばいいことがわかる。数値の計算をしたいのだが、その値が文字列になっていて困るときは、「Excel 文字列を数値に」と調べると、数値の1を掛ければいいことがわかる。上にある、Facebookの公開範囲の設定の仕方がわからなければ、

「Facebook 公開範囲」と調べればいいのだ。検索のコツは、できるだけ一般的ではない、調べたいこと固有の言葉を入れることだ。上記の例でいうと、「Excel関数」だけで調べると、目的のものにたどり着かないだろう。「絶対値」だけでもだめだろう。

パソコンの仕事が上手な人は、知識が豊富というよりは、調べるのが上手な場合が多い。

「何という言葉で検索すれば、目的の情報が得られるか」を知っているということは、とても大きな強みなのである。

今の子ども世代はいわゆる「デジタルネイティブ世代」だが、彼らは検索が得意なのだろうと思っている。うちの子もたちも、調べるのがうまい。そして、わからないときにすぐにスマホで検索するということが身についている。われわれ大人世代の中には、「すぐ調べること」に抵抗が強い人も多いような感じがある。年をとると思い出せなくなるのだから、素直にその手元にある便利な機械を使おう。



危険はあるし、調べるものは多いし、気を使うことも多い。でも、インターネットの便利さは捨てられるものではない。

うまく楽しく使いたいものである。

Let's リテラシー！